

平成29年10月12日

【事務担当】 労働企画課 職業能力開発G 担当：中出 直通 225-1533 内線 4509

平成29年度職業能力開発関係知事表彰について

1 目 的

技能尊重の機運を醸成し、技能者の地位の向上を目指し、かつ技能水準の向上を図るため、職業能力開発に関し功労のあった者を表彰する。

2 表彰式日時等

- (1) 日 時 平成29年10月15日（日） 午前9時00分～
- (2) 場 所 石川県産業展示館 3号館 （第45回石川の技能まつり会場）

3 被表彰者

別紙1のとおり

4 被表彰者数

- (1) 石川県職業能力開発関係功労者表彰 8名
- (2) 石川県技能顕功賞知事表彰 25名
- (3) 石川県青少年技能者知事表彰 16名

5 表彰基準

別紙2のとおり

平成29年度職業能力開発関係被表彰者名簿

1 石川県職業能力開発関係功労者表彰

番号	被表彰者名	所属	番号	被表彰者名	所属
1	おきた てるゆき 沖田 輝之	石川県塗装工業会	5	さいとう きよし 斎藤 清史	石川県厨房設備協会
2	きむら つとむ 木村 力	石川県印刷工業組合	6	すなだ さとる 砂田 聡	石川県洗浄協会
3	たに こういち 谷 孝一	日本造園組合連合会 石川県支部	7	まるた よしとも 丸田 良智	中村留精密工業(株)
4	なかつ のぼる 中田 昇	石川県防水事業協同組合	8	こさか ひろゆき 小阪 広行	石川県建築組合連合会

2 石川県技能顕功賞表彰

番号	被表彰者名	所属	番号	被表彰者名	所属
1	さかもと ひとし 坂本 仁志	(株)イスルギ	14	やまもと ひろひさ 山本 洋久	コマツ粟津工場
2	しおやま かずや 塩山 和也	塩山板金工業所	15	みちがみ まさかず 道上 雅一	コマツ粟津工場
3	つぼの みき 坪野 美紀	田中和裁	16	きくざわ みつる 菊澤 満	コマツ粟津工場
4	きくち としのり 菊地 俊則	(株)菊地家具製作所	17	こばやし しんや 小林 伸也	コマツ金沢工場
5	たかぎ さとし 高木 敏	高木建築	18	とりごえ まさあき 鳥越 正昭	中村留精密工業(株)
6	やすはら まこと 安原 誠	伸恵建設(株)	19	さなだ ゆきはる 真田 幸治	(株)東振テクニカル
7	きびね まさかつ 黍根 正勝	黍根建築	20	かとう かずひろ 加藤 一弘	(有)加藤商会
8	なかつ まさとし 中田 正敏	(有)兼六造園	21	いえ おさむ 家 修	(株)小堀酒造
9	しよた たくや 所田 卓也	津田駒工業(株)	22	き せ まさかず 黄瀬 昌和	ER HAIR Activo
10	あさだ みつり 浅田 光憲	津田駒工業(株)	23	さとう よしのり 佐藤 良典	KKRホテル金沢
11	やまがみ たけし 山上 武	津田駒工業(株)	24	こたけ みきはる 小竹 幹春	(株)喜水苑
12	かいどう まさき 海道 正樹	津田駒工業(株)	25	やまもと ともあき 山本 智晶	マリアージュ金沢(株)山凜
13	てらにし よしゆき 寺西 好之	コマツ粟津工場			

3 石川県青少年技能者表彰

番号	被表彰者名	所属	番号	被表彰者名	所属
1	うらさき ゆうや 浦崎 結也	(株)金澤玉寿司	9	なかだ かつひろ 中田 勝広	津田駒工業(株)
2	ほんの たくま 番野 拓磨	森の栖リゾート&スパ	10	はた りゅうたろう 畑 龍太郎	津田駒工業(株)
3	ひらさわ ゆうき 平澤 佑樹	平澤板金	11	なかがわ たくや 中川 拓也	津田駒工業(株)
4	やま としゆんべい 山登 潤平	コマツ粟津工場	12	にしむら のぶひろ 西村 信宏	津田駒工業(株)
5	やくし ゆうや 薬司 悠矢	コマツ粟津工場	13	きむら とよかず 木村 豊和	中村留精密工業(株)
6	ふるた たくみ 古田 拓稔	コマツ粟津工場	14	みなみ りょうた 南 涼太	中村留精密工業(株)
7	はやし りょうや 林 諒哉	コマツ粟津工場	15	なかで しゅうへい 中出 修平	(株)東振テクニカル
8	つぐち ともあき 津口 知晶	コマツ金沢工場	16	つだ ぼしき 津田 彬輝	(株)イスルギ

職業能力開発関係表彰等基準

1 石川県職業能力開発関係功労者表彰

(目的)

職業訓練または技能検定の推進に多大の貢献のあったものを表彰することにより、広く一般に職業訓練及び技能検定に対する認識を高揚し、技能者の地位及び技能水準の向上を図る。

(被表彰者の範囲等)

- ① 石川県に住所を有する団体、事務所または個人
- ② 個人は毎年10月1日現在で満50才以上の者

2 石川県技能顕功賞表彰

(目的)

優秀な技能を有する者で技能水準の向上に貢献し、その功績が顕著な者に石川県技能顕功賞を贈り、これを表彰することにより、広く一般に技能尊重の風潮を高め、産業界の発展に寄与する。

(被表彰者の範囲等)

- ① 石川県内に事業を営む事業所に勤務、または事業を営む技能者
- ② 毎年10月1日現在で満35才以上の者

3 石川県青少年技能者表彰

(目的)

技能の練磨と向上に努めている有能な青少年技能者を表彰することにより、青少年技能者に勤労の喜び、将来に対する希望と技能に対する誇りを与え、広く一般に技能尊重の風潮を高め産業界の発展に寄与する。

(被表彰者の範囲、資格)

- ① 石川県に居住し、毎年10月1日現在で25才未満の者